

第 4 期

立川市多文化共生推進委員会

報 告 書

令和 6 年 3 月

## はじめに

### 第4期立川市多文化共生推進委員会

「立川市第4次多文化共生推進プラン」は、「国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会」というビジョンを実現するため、「外国人市民のコミュニケーション支援」、「外国人市民の生活支援」、「多文化共生の地域づくり」及び「多文化共生の推進体制の整備」という4つを、施策の柱として掲げ、その中に施策を12、取組項目を28項目、具体的な事業として33事業を挙げている。

令和4年度に設置された立川市多文化共生推進委員会では、2年間にわたり、立川市が令和2年5月に策定した「立川市第4次多文化共生推進プラン」に掲げる各施策の具体的な実施方法を検討するとともに、進捗状況について検証を行ってきた。この報告書は、当委員会において4回の会議を開催し、主に各施策の進捗状況について検証した結果をまとめたものである。

本報告書の内容が、立川市の多文化共生への取り組みに活かされ、その実現に資することを期待したい。

令和6年3月

第4期立川市多文化共生推進委員会

委員長 細江 譔 夫

## 目 次

1. 外国人市民のコミュニケーション支援について .....	P. 4
2. 外国人市民の生活支援について.....	P. 7
3. 多文化共生の地域づくりについて .....	P. 9
4. 多文化共生の推進体制の整備について.....	P. 11
5. 第4次多文化共生推進プラン全体を通して.....	P. 13
資料1 立川市多文化共生推進委員会設置要綱 .....	P. 14
資料2 立川市多文化共生推進委員会委員名簿 .....	P. 15
資料3 立川市多文化共生推進委員会会議日程及び議題.....	P. 16

# 1. 外国人市民のコミュニケーション支援について

## 【主な成果指標】

外国人のための日本語教室の 受講者数(1年間の延べ人数)	平成 25(2013)年度 実績値	平成 30(2018)年度 実績値	令和 6(2024)年度 目標値
	2,564 人	3,085 人	3,400 人

平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
2,852 人	897 人	1,134 人	1,507 人	2,014 人

## 施策① 情報の多言語化と情報伝達手段の確保

### ●行政サービス等に関する多言語情報の提供【広報課・市民協働課】

【重点項目】 行政情報提供方法の充実 行政パンフレット等の翻訳

#### 実績

○ホームページの多言語化については、英語・中国語・韓国語について機械翻訳を実施している。令和6年度の市ホームページ更新に向け、翻訳言語の拡充、やさしい日本語変換ツールの導入等の検討・構築作業を進めた。

○各課から翻訳希望があったパンフレット等の翻訳を行った。(令和2年度：14件、令和3年度：24件、令和4年度：17件、令和5年度：13件)

○令和5年度より、外国人転入者に「外国人のための生活ガイド」を配布し、防災に関する情報、外国人相談や日本語教室等の外国人支援施策について周知している。

#### 評価

○ホームページは、英語・中国語・韓国語以外の言語に対応している自治体もある。また、やさしい日本語を選択できる自治体もある。

○過去に配布していた「外国人のための生活ガイドブック」は色々な情報が書かれていてよかった。日本語教室についてもそれで知ることができた。

○「外国人のための生活ガイド」は、日本語が全くわからない人には理解できないと思う。

#### 意見

○中国語は簡体字と繁体字があり、読めない文字もあるので、2種類を提供してもらえると良い。ブラウザではツールで変換できるかもしれないが、紙の調査票などは読みにくい。

○機械翻訳でも、少数言語の翻訳があると良い。

○やさしい日本語に変換しても、元の文章が難しいと理解できない。



## ●行政文書の多言語化ガイドラインの見直し【市民協働課】

### 実績

○やさしい日本語での情報発信について、ガイドラインへの掲載を検討した。

### 評価

○現在のガイドラインは、「平易でわかりやすい日本語による情報提供に努めるものとする。」の文言が記載されている。

### 意見

○多言語化の言語の種類や数については今後も検討が必要だが、国籍・言語が多様化しているため、やさしい日本語の活用も進めた方がよい。

## ●市役所内の通訳翻訳サービスの周知【市民課・市民協働課】

### 実績

○「窓口多言語対応電話通訳委託」にて三者間通話サービスを用いた通訳サービスを実施した。（令和2年度：12回、令和3年度：21回、令和4年度：14回）

○東京都つながり創生財団や出入国在留管理庁で実施している、電話を使用した三者間の通訳支援について、庁内で周知し利用した。（出入国在留管理庁の通訳支援登録課 令和4年度：12課14係、令和5年度：20課22係）

### 評価

○「窓口多言語対応電話通訳委託」は、使用回数が少なく、費用対効果が低いのではないかと懸念されている。

### 意見

○市職員による通訳は、事前予約制にしても良いのではないかと懸念されている。



## ●外国人のための相談窓口の周知【市民協働課】

### 実績

○外国人の転入者向けに、転入時に案内を配布することを検討した。令和5年度より、外国人転入者に「外国人のための生活ガイド」を配布し相談窓口について周知する。

○市やNPO法人のホームページで周知を行った。また、令和5年度は、多言語版の2次元コードを掲載したチラシにリニューアルし、多くの外国人に周知した。

○令和5年度に実施した在住外国人アンケートに外国人相談のチラシを同封した。

### 評価

○様々な機関で外国人相談窓口が設置されているため、相談者は減少している。

### 意見

○必要としている方にどのように情報を届けるかが課題である。

## 施策② 日本語と日本社会に関する学習支援

### ●外国人のための日本語教室の開催【市民協働課】



#### 【重点項目】外国人のための日本語教室の開催

##### 実績

- 立川国際友好協会に委託し、柴崎学習館で毎週木曜日の午前、土曜日の夜間、西砂学習館で毎週土曜日の夜間に日本語教室を開催した。
- 外国人児童・生徒への支援を検討し、令和4年度より、たちかわ多文化共生センターが子ども日本語教室を開講した。

##### 評価

- 日本語教室は、コロナ禍で受講者が減少していたが、入国規制緩和後は新規受講者が増加している。
- 子ども日本語教室は、受講児童・生徒の数が増えており出席率も高い。保護者へのアンケートでも一定の評価を得ている。
- 子ども日本語教室では、同国の外国人児童同士が交流する機会にもなっている。

##### 意見

- 今後、外国人が増加していく中で、初・中級者を優先する等、対象者を絞っていくことが必要である。また、会場の確保が課題である。
- 子ども日本語教室は、学校との連携が課題である。
- 学校の先生に、外国人児童・生徒の現状を理解してもらう機会が必要である。

### ●日本社会の習慣等に関する学習機会の提供【図書館】

##### 実績

- 外国の文化・歴史等や、日本の生活・文化・言語等に関する資料を収集し提供した。また外国書絵本について地区館の巡回展示を開始した。
- 市ホームページの「がいこくじんのかたへ」のコーナーに、図書館の利用案内のページを作成した。

##### 評価

- 立川市は、三多摩で一番、東京都内でも港区・目黒区に次いで、外国語の資料を多く所蔵している。
- 外国人は、図書館利用カードを作るということも知らないし、図書館に行ったことがある方も少ない。

##### 意見

- 図書館について、外国人に向けてもっと積極的に周知したほうが良い。
- 小学校から英語教育が行われるようになったので、絵本などを学校関係で有効に使える方法を検討する必要がある。

## 2. 外国人市民の生活支援について

### 【主な成果指標】

「健康な生活のための支援」の施策で、多言語で提供できる資料件数	平成 25(2013)年度 実績値	平成 30(2018)年度 実績値	令和 6 (2024)年度 目標値
	8 件	9 件	15 件

平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
11 件	11 件	16 件	16 件	19 件

### 施策③ 生活に関する情報の提供

#### ●外国人対象の生活オリエンテーションの実施【市民協働課】

##### 実績

○コロナ禍によりオリエンテーションは未実施。立川国際友好協会が、多文化交流サロン「えんがわ」を開催し、日本の文化や暮らしの情報を提供した。

##### 評価

○「えんがわ」では、毎月テーマを変えてやさしい日本語で会話をする中で、日本の文化や暮らしの情報を伝えることができた。

##### 意見

○実りある交流ができるよう、開催回数、開催方法等を検討していきたい。

### 施策④ 教育体制の充実

#### ●通訳協力員の学校への派遣【指導課】

##### 実績

○学校からの要請に基づき、日本語の理解が十分でない児童・生徒に通訳協力員を派遣し、授業支援等を行うとともに（令和2年度：32名、令和3年度：39名、令和4年度：31名）、1人1台タブレットの翻訳機能を活用した支援も実施した。

##### 評価

○通訳の時間だけ増やしても、結局子どもがそれに頼りきってしまい、どこかの時点でそれが終わったら元の状態になってしまう。

##### 意見

○通訳協力員等の制度と並行して、日本語教育を実施していく必要がある。

○空き教室等を利用して、日本語教室を実施できると良い。



## 施策⑤ 健康な生活のための支援

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金制度の多言語化による周知【保険年金課】
- 高齢者に関する制度・介護保険制度の多言語化による周知【高齢福祉課・介護保険課】
- 外国人市民の交流機会や健康増進機会の提供【市民協働課・スポーツ振興課・福祉総務課・健康推進課・高齢福祉課・健康づくり担当課・保険年金課・生涯学習推進センター】

### 実績

○東京都の自治体で連携し、外国語版の国民健康保険のパンフレットを作成している。パンフレットには特定健康診査及び特定保健指導の案内も掲載している。

（英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語に対応）

○パンフレット（「介護保険制度と高齢者のサービスのしおり」等）を多言語に翻訳し、窓口に設置して、窓口での案内の際に活用した。

○泉・柴崎市民体育館について、英語、中国語、韓国・朝鮮語のパンフレットを設置し、外国人利用者の利便性の向上を図った。各施設において、利用案内やパンフレット、コロナ対策に係る案内等を多言語に翻訳し配布した。

### 評価

○様々な制度の周知は必要だが、一番必要とされているのは、医療機関にかかる時のサポートではないか。

### 意見

○国民健康保険とかの長期的な情報も重要だが、どのウイルスが今流行しているか等の短期的な情報が、外国人は取得しにくいと感じている。

○日本語がわかると、テレビのニュースで見て、インターネットで情報を調べることがあるが、あまり日本語がわからない人だとそもそも知る機会がないので、検索もしないと思う。

○市だけでの対応は難しいので、東京都のリソースをうまく使い、外国人のニーズや不安に応えられる方法を模索する必要がある。

## 施策⑥ 災害に対する備えと情報提供の充実

- 防災関連資料等の多言語化の推進【防災課・市民協働課】

【重点項目】 防災関連資料等の多言語化

### 実績

○防災マップ・水害・土砂災害ハザードマップを更新する際、多言語で表記した。

○令和5年度より、外国人転入者に「外国人のための生活ガイド」を配布し、防災に関する情報についても周知している。

### 評価

○災害マップ等を翻訳することは必要だが、そういうものがあるということが外国人に伝わっていない。



**意見**

○災害マップ等の防災関連資料について、外国人へ周知することが重要である。

**●外国人市民の防災訓練への参加促進【防災課】**

**実績**

○総合防災訓練において、たちかわ多文化共生センターに団体としての訓練参加を要請し、外国人の訓練参加、語学ボランティアの訓練の参加を依頼した。

**評価**

○たちかわ多文化共生センターが実施する子ども日本語教室の受講者等に参加を呼びかけ、訓練に参加した。

**意見**

○外国人が参加することで、地域の日本人と交流するきっかけにもなっている。

**3. 多文化共生の地域づくりについて**

**【主な成果指標】**

**Ⅲ 多文化共生の地域づくり**

多文化共生事業への参加者数 (1年間の延べ人数)	平成25(2013)年度 実績値	平成30(2018)年度 実績値	令和6(2024)年度 目標値
	343人	382人	420人

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
302	158	156	368

外国人にとって暮らしやすいまち であると感じている市民の割合	平成25(2013)年度 実績値	平成30(2018)年度 実績値	令和6(2024)年度 目標値
	56.3%	65.2%	70%

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
61.8%	62.6	64.2%	67.5%	65.2%	67.3%

\* 「市民満足度調査」 → 「市政に関するアンケート」に変更した令和2年度以降統計なし

**施策⑦ 地域社会での多文化共生の意識啓発**

**●多文化共生交流事業の実施【市民協働課】**

**【重点項目】多文化共生交流事業**

**実績**

○外国人や外国出身者等を講師とした世界の料理教室を開催した。NPO法人たちかわ多文化共生センター主催で、たちかわ楽市内で「世界ふれあい祭」を開催した。（令和2・3年度はコロナ禍により中止。令和4・5年度実施）

#### 評価

○世界の料理教室はとても楽しくて良いイベントだが、参加者は日本人が多く、交流になりにくい。

#### 意見

○外国人への周知が課題である。

○子ども日本語教室で子どもたちが勉強している間に、お母さんたちを集めて何かできたら良いのではないか。

○個人情報の取り扱いが厳しく、外国人の情報も得にくい。外国人同士の交流等、目的がわかっているならば、もう少し柔軟に対応できたら良いのではないか。

### ●多文化共生意識啓発事業の実施【市民協働課】

#### 実績

○「多文化共生のひろば」を開催し、講演会やパネルディスカッション等で、多文化共生の意識啓発を行った。（参加者数 令和2年度：70名、令和3年度：44名、令和4年度：39名）

#### 評価

○各団体の活動を知る機会にもなった。

#### 意見

○多文化共生都市宣言をした立川市ということで、一段と多文化共生に力を入れて色々な事業を展開していきたい。

### ●自治会等地域活動への参加促進【市民協働課】

#### 実績

○自治会の負担軽減のためチラシ配布を中止。各自治会の負担を軽減するように配慮しながら啓発できることを検討する。

#### 評価

○日本人も含めて自治会の加入率が35.6%ということで、外国人だから参加しないということではないのではないかと。

#### 意見

○自治会に参加するという文化がない国もあるので、外国人の方にはまず、なぜ自治会に参加するのか、参加すればどういうメリットがあるか、自治会で何をやるかを理解してもらう必要がある。

## 施策⑩ 市民主体の多文化共生・国際交流活動の支援

### ●姉妹市派遣高校生交換事業への支援【市民協働課】

#### 実績

- コロナ禍により、令和2～5年度の事業は中止した。
- 再開に向けて、委員会で準備を進めている。

#### 評価

- 子どもたちが、アメリカの文化を知り日本の文化を伝えることで、自分たちの勉強になっている。

#### 意見

- 立川の学生を世界へ羽ばたかせたい、将来に向けて成長していただきたいという考えで活動している。



## 4. 多文化共生の推進体制の整備について

### 【主な成果指標】

「やさしい日本語」でチラシや申請書を作成している部局の数	平成 25(2013)年度 実績値	平成 30(2018)年度 実績値	令和(2024)6年度 目標値
	—	—	30 課

平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
4	7	11	18	26

## 施策⑪ 地域における各主体との連携・協働

### ●地域における各主体との協働事業の実施【市民協働課・生涯学習推進センター】

#### 実績

- たちかわ多文化共生センター、立川国際交流協会等が連携して、外国人児童・生徒生活支援事業を検討した。令和4年5月開講の子ども日本語教室「つばさ」では両者が協力して事業を実施している。また、ボランティアにたくさんの応募があった。

#### 評価

- 子ども日本語教室は、教育委員会や他団体と関係が築けてきている。
- それぞれの団体の得意分野を出し合って良い連携ができた。

○ボランティア募集の際に、広く声をかけたことでたくさんの方が関わってくれた。活動したい気持ちを持っている方はたくさんいることがわかった。

○それぞれの団体が良いことをしていると思うが、外に広がっていかない。

#### **意見**

○色々な団体が色々な活動をしている中で、当該の外国人の方を含めてイベントのような形で、お互いの活動を知る機会を作れば、幅広く関心を寄せてもらえると思う。

○今後も連携を進めていく必要がある。

## **施策⑫ 行政分野横断的な連携・意識啓発**

### **●多文化共生に関する意識啓発を図るための職員研修の実施【市民協働課】**

#### **実績**

○令和3・4・5年度「やさしい日本語」をテーマに実施した。

#### **評価**

○職員研修のアンケートでは、「やさしい日本語」を窓口対応や情報発信の際に活用していきたいという意見があり、庁内でやさしい日本語が周知された。

#### **意見**

○行政職員として、誰にでも伝わる表現を行うことは今後重要になっていく。



## 5. 第4次多文化共生推進プラン全体を通して

第4次多文化共生推進プランの進捗状況について評価・検証をしていく中で、第4次多文化共生推進プランで掲げたビジョン（目指すべき将来像）「国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会」を実現するための今後の課題として、次の5点があげられた。

### （1）災害に対する備えの充実

近年各地で大きな地震が発生しており、また首都直下型地震も発生すると言われていたため、引き続き災害に対する備えの充実は課題となる。緊急事態が発生した場合に日本語を理解しづらい外国人は取り残されてしまう傾向にあるため、防災訓練の実施や防災グッズ、非常食の準備等、防災知識の啓発や事前の準備が重要となる。

避難場所の案内の多言語化や避難場所における通訳者の確保等の各種配慮や、支援の担い手としても引き続き検討、実施していく必要がある。



### （2）子どもや若い世代に向けた多文化共生の施策の充実

今後、日本人の人口は減少し、外国人と一緒に地域生活を作っていく必要がある。

これからを担う若い世代が、若いときから、他の国や異なる文化を知り、交流する機会を持つことがより重要になってくる。次の5年間だけでなく、その先の10年20年も見すえて、そのような流れを大きくしていかなければいけない。

### （3）外国人の多様化に対応した施策の調整

近年では、ベトナム、ネパール等の東南アジアの方たちが増加する等、在住外国人の国籍は多様化しており、各国籍の人口割合に合わせた施策の調整ができると良い。

言語も多様化しているため、その対応が課題となっており、多言語化の言語の種類や数については、今後も検討が必要である。すべての言語に対応することは難しいため、やさしい日本語の活用も重要となる。

### （4）企業等と連携した情報提供の充実

立川市内の企業で雇用されている外国人は増加しており、不特定多数の外国人に向けてのみでなく、企業などで雇用されている外国人などへの働きかけについて検討していく必要がある。防災の課題等も、防災訓練への参加や、企業同士や地域と連携した取り組みを強化していくことが重要である。

### （5）子育て世代の外国人に向けた事業の充実

孤立しやすい子育て世代に向けて、他の外国ルーツの方と交流や情報交換ができる場を提供することが望まれる。



## 資料Ⅰ 立川市多文化共生推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 立川市第4次多文化共生推進プラン（令和2年6月15日市長決定。以下「プラン」という。）に掲げる施策の展開にあたり、必要な事項を協議するため、立川市多文化共生推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議するとともに、市と協働してプランの推進を図るものとする。

- (1) プランに掲げる施策の具体的な展開に関する事。
- (2) プランに基づく施策の検証・評価に関する事。
- (3) その他必要な事項に関する事。

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、国際交流関係団体等からの推薦者につき、市長が委嘱する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の定数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないとき認めるときは、この限りでない。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(記念品)

第7条 委員には、予算の範囲内で記念品を贈呈するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民生活部市民協働課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

……略……

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

---

## 資料2 第4期立川市多文化共生推進委員会委員名簿

団体推薦(50音順) ◎委員長、○副委員長

	氏名	備考
1	○ 木下 究	立川国際友好協会推薦
2	猿渡 繁和	立川・サンバーナディノ姉妹市委員会推薦
3	◎ 細江 諤夫	たちかわ多文化共生センター推薦
4	森田 眞澄	たちかわ多文化共生センター推薦
5	李 鵬	立川国際友好協会推薦

### 資料3 第4期立川市多文化共生推進委員会会議日程及び議題

1. 第1回 令和4年5月18日(水) 午後7時

議題：①正副委員長の選任

②会議の公開について

③立川市第4次多文化共生推進プランについて

④立川市第4次多文化共生推進プランの進捗状況について(報告)

⑤その他

2. 第2回 令和4年11月14日(月) 午後7時

議題：①立川市第4次多文化共生推進プランの進捗状況について

②第5次多文化共生推進プランに向けて

③その他

3. 第3回 令和5年5月18日(木) 午後7時

議題：①立川市第4次多文化共生推進プランの進捗状況について

②在住外国人意向調査について

③その他

4. 第4回 令和6年1月16日(火) 午後7時

議題：①第4期立川市多文化共生推進委員会報告書案について

②立川市在住外国人意向調査の集計結果について

③その他

\*\*\*\*\*

### 第4期立川市多文化共生推進委員会報告書

令和6年3月発行

発行 立川市多文化共生推進委員会

(事務局：立川市市民生活部市民協働課)

住所 立川市泉町1156番地の9

電話 042-523-2111(代表)

\*\*\*\*\*